

求人内容

職 種	児童厚生員
採用人数	6名
年 齢	不問
就業場所	<p>① 八幡子どもセンター 近江八幡市八幡町37番地1 ② 八幡東子どもセンター 近江八幡市末広町320番地2 ③ 八幡西子どもセンター 近江八幡市大森町41番地1 ④ 子育て支援センター クレヨン（市民保健センター内） 近江八幡市中村町25番地 ⑤ 安土子育て支援センター（安土町総合支所内） 近江八幡市安土町小中1番地8</p> <p>の5ヶ所のうちいずれか ※週のうち数日は、別の場所にて業務に従事していただく場合があります。 ※公務に伴う移動は私有車等、ご自身の交通手段となります。（条例により旅費を支給する場合があります。）</p>
雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
必要な資格	別添のとおり
仕事の内容	子ども・子育て支援事業における遊びの指導、相談等
就業時間	8：30～17：15の内、7時間45分勤務（応相談）
休憩時間	60分間
休 日	① ② ③ 日・月曜日、祝休日、年末年始 ④ ⑤ 土・日・祝休日、年末年始
賃金形態	定額（日額計算の月額払い）
基本給	基準額 日額7,900円（18日／月勤務） （雇用期間中、215日勤務）
通勤手当	通勤手当は本市会計年度任用職員任用規定により、自動車・バイク・交通機関利用者の内、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給（上限31,600円） （駐車場使用料510円／月）
賃金締切日	月末
賃金支払日	翌月13日
昇 給	なし
賞 与	年2回 在職期間に応じて支給
退職手当	なし
社会保険	社会保険、雇用保険加入（労災適用）
選考方法	面接・作文
選考日時	令和2年2月2日（日）午前9時00分から
選考場所	近江八幡市役所 本庁舎4階 第1委員会室及び第3・4委員会室
提出書類	履歴書及び資格が証明できるもの